

## 議題1. 前回懇話会で出された意見について(前回資料「第2次男女共同参画プラン 令和3年度推進状況報告書」に関する内容)

## ①担当課へのヒアリング(聞き取り)結果

市の審議会等のうち女性委員がない審議会等で、懇話会委員の方からご意見のありました担当課4課に対しヒアリング(聞き取り)を行いました。

**【第2次田辺市男女共同参画プラン】基本目標2.誰もが参画できる男女共同参画による社会づくり／施策(1)政策・方針決定過程への男女共同参画の推進／取組内容 13.行政における政策・方針決定過程への男女共同参画の推進／●公募制度等を積極的に活用した審議会等委員の女性比率の拡大**

担当課/ヒアリング日	ヒアリング対象の審議会等名	ヒアリング結果
環境課 11月 22 日	水道水源保護審議会(各行政局管内)	行政局管内での自治会長や審議会等の委員のなり手不足の問題や、各種団体からの代表の場合、そのポジションに女性がいないなどの課題がある。 この審議会は合併前からのもので、各行政局住民福祉課が事務局をしているので、今回のヒアリングの内容を各事務局に伝え、連携をとりながら、女性の登用につなげていけるよう検討する。
山村林業課 11月 28 日	市有林経営委員会 木材加工場経営委員会	山村林業課における各種委員会においては、専門性を求められるだけでなく、林業関係団体等における女性の割合が非常に低く、男性が委員に選出されることが多くなってしまうのが現状である。 林業分野における女性の進出状況を十分見極めながら、女性の登用についても検討していくたい。
農業振興課 12月 21 日	中山間地域等直接支払制度基準検討会	中山間地域等直接支払制度基準検討会は、農業委員の方やJA紀南の理事、支店長などの充職で構成されているため、男性が多いのが現状である。 農業振興地域整備促進協議会についても、農業委員の充職などなっている。農業委員は、それぞれの地域の代表であり、長年農業をされている方が代表になることが圧倒的に多く、そうなるとどうしても男性になってしまるのが現状である。
企画広報課 12月 21 日	農業振興地域整備促進協議会 指定管理者選定委員会 まち・ひと・しごとづくり創生総合戦略 評価検証会議	現在、農業委員については全員が男性で、また世帯で農園を經營している経営者が男性で、女性が補助するという形が多く、そうしたことから代表者は男性ということが多い。 他の検討会(「人・農地プラン」策定検討会)では女性の割合が3割を超えており、女性登用について働きかけをしていく意識はあるので、農業委員会の職員と連携をして、次回の改選の時などに新たな方法への取り組みを考えたい。 指定管理者選定委員会については、市の管理職や自治会連合会の長などで構成されているため、男性が多くなっています。女性枠を設けて女性会の団体からの選出してもらうことも考えられるが、選定委員会にその枠が必要かどうかの審議が必要になる。 委員選出の依頼の際には、女性の方の推薦に配慮していただきたい旨をお願いするなど、女性比率をあげるための取り組みをしている。

②ご意見に対する担当課からの回答

2

施策名	担当課	懇話会委員ご意見等	担当課回答
基本目標1男女共同社会の実現に向けた意識づくり／施策(1)男女共同参画の意識啓発／取組内容2行政における男女共同参画の推進	人権推進課 (議事録抜粋)	12ページの、人権推進課に人権を考える集いのことが書かれてますが、ここでの「取り組み内容2」は、「男女共同参画の視点を含めた職員研修」なのです。関係住職さんは音楽法話で私も聞いたことがあります。そこで私は男女共同参画の視点だとから、人権の行事としてそれはいいと思うんですけれど、男女共同参画の取り組みの方には、ちょっと私は違うんじゃないかなって思つたりします。	ご意見ありがとうございます。 人権を考える集いは、すべての人の人権が尊重される平和で明るい社会の創造をめざし、様々な人権問題に対する市民の正しい理解・認識を深めていくことを目的として、時宜に即した講演会を開催しております。 新型コロナウィルスの感染が拡がる中、誰もが安全に安心して講演をご覧頂けるように、令和3年度は、オンライン配信とし、市民の皆様だけでなく、県外や海外の方からのお聴きもあり、アンケート結果においても好評の声を多くいただきました。また、企画段階から、男性・女性という視点だけでなく、多様な視点に配慮するどもに、ポスターやチラシ・ホームページの作成にあたりても、性差別や人権侵害につながらないよう常に人権の視点を持つ取り組んでいます。
基本目標1男女共同参画の実現に向けた意識づくり／施策(1)男女共同参画の意識啓発／取組内容2行政における男女共同参画の実施	人権推進課 (議事録抜粋)	12ページの「取り組み内容2」は、「男女共同参画の視点を含めた職員研修」なのです。関係住職さんは音楽法話で私も聞いたことがあります。そこで私は男女共同参画の視点だとから、人権の行事としてそれはいいと思うんですけれど、男女共同参画の取り組みの方には、ちょっと私は違うんじゃないかなって思つたりします。	(プラン推進状況報告書P12)  （プラン推進状況報告書P12）

基本目標1男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり／施策(1)男女共同参画の意識啓発／取組内容2行政における男女共同参画の実施	生涯学習課 (議事録抜粋)	生涯学習課 (議事録抜粋)	生涯学習課 (議事録抜粋)
部門別計画への男女共同参画の視点の盛り込み、見直し	本項目については、目標1を達成するために設定された施策1の取組内容のうち、「部門別計画への男女共同参画の視点の盛り込み、見直し」に關して、府内各課において、昨年度の取組実績を報告する箇所でございます。生涯学習課においては、令和3年度に部門別計画(生涯学習推進計画)の策定に取り組んでおり、住民意識を調査するためのアンケートを実施しましたので、内容の検討において、男女共同参画の視点をどのように形で盛り込んだかを議論しました。その後結果として、アンケート項目に、前回アンケートにはなかった男女共同参画の視点を盛り込んだことから、今回、実績として報告しました。その評価については様々な見方があるかと存じますが、担当課としては、男女共同参画の視点の盛り込みと見直しを行つたことから、このことを実績として報告し、Bとして評価させていただいたものです。	本項目においては、目標1を達成するために設定された施策1の取組内容のうち、「部門別計画への男女共同参画の視点の盛り込み、見直し」に關して、府内各課において、昨年度の取組実績を報告する箇所でございます。生涯学習課においては、令和3年度に部門別計画(生涯学習推進計画)の策定に取り組んでおり、住民意識を調査するためのアンケートを実施しましたので、内容の検討において、男女共同参画の視点をどのようないけるかを議論しました。その後結果として、アンケート項目に、前回アンケートにはなかった男女共同参画の視点を盛り込んだことから、今回、実績として報告しました。その評価については様々な見方があるかと存じますが、担当課としては、男女共同参画の視点の盛り込みと見直しを行つたことから、このことを実績として報告し、Bとして評価させていただいたものです。	なお、公民館における啓発活動についてはこの項目での評価対象ではありませんが、各公民館で地域別人権学習会などに取り組んでおり、令和3年度はシェンダーに関する学習ビデオ鑑賞も実施されております。今後も、各地で地域住民とともに企画検討しながら、学習啓発活動に取り組んでまいります。

施策名	担当課	社会の実現に向けた意識づくり／施策(2)男女共同参画に関する学習の推進／3.学校等における男女共同参画の推進	懇話会委員ご意見等
PTA等の研修機会を活用した保護者に対する男女平等の意識づくり	生涯学習課	(議事録抜粋) 14ページの生涯学習課、PTAの活動なんですけれども、これは男女共同参画の視点から私が疑問に感じている部分なんですね。母親委員会といふのが設置されれているんです。その内容は、各ブロックごとに地域家庭教育に関する研修会を母親委員会で行っているということなんですね。どちらこの考え方方が既に時代に即さないじやないかなど、というのが一点と、実際私もPTAに関わっておりますけれども、この参加率が非常に低いんですね、でもしかもちゃんと予算がつけられていて、なぜ参加率が低いのかというと、やはりこの頃のご家庭では、両親が揃っている家庭なんかでは、ほぼほぼ2人共働きで、昼間開催とかの母親委員会が設置されてもとても参加できる状況じゃないとか、あとはもちろん女性のひとり親家庭でしたらもう仕事もされてるから参加もできないとか、ちょっと今の時代の実態にそぐっていないのではいけないかなという感じはしております。意見としてお伝えいただけたらと思います。 (プラン推進状況報告書P14)	母親委員会は田辺市PTA連合会の中に設置されており、各単位PTA(各学校)ににおいて選出された母親委員(各校1名、計39名)により組織しています。母親委員には、委員長1名、副委員長7名(各ブロック1名)の役員を置き、委員長の所属校が事務局を務めています。活動などをを行っています。また、県PTA連合会の交流会を開催するほか、会報の発行などを行っています。母親委員会に、県下市町村から代表委員を選出することなどを行っています。母親委員会においては、研修・情報交換などの活動を行っております。 母親委員会の設置の経緯としては、当時、こうした連合体組織はほとんど男性で構成され、母親の声が上部組織に届きにくいため誕生したものとの話がござりますが、近年は、単位組織も、連合の委員でも、女性が増えてきており、また、特に子育て、家庭教育や地域活動においては、母親や父親という区別なく、保護者として家庭で、地域で、みんなで子どもの健やかな育成を目指していけるものであります。また、一方で、時代の流れの中で、「母親委員」は時代にマッチしていないとの見方もあります。また、女性の比率が上がりつつあります。今後の方針の方針についても、どういった見方ももあり、そういう見方もありますが、今後の方針の方針についても、どういった見方もあります。 母親委員会が開催されるることは通常ないものとなるが、各学校(単位PTA)ごとに母親委員会が開催されることを考えています。
基本目標2.誰もが参画できる男女共同参画による社会づくり／(2)政策・方針決定過程への男女共同参画の推進／取組内容16.防災・災害復興への男女共同参画の推進	防災訓練、自主防災活動への女性の参画促進取り入れた備蓄計画の策定	・防災まちづくり課 7ページの防災災害復興への男女共同参画の推進ということで、今回の生理用品の備蓄の拡大という大きな前進があつたんですけども、この数量と備蓄の場所を具体的に表していただけたら嬉しいです。	生理用品の数量と備蓄場所については、 全體数:2376個 (内訳)田辺市消防庁舎:2024個、各行政局:88個×4行政局 となります。今後も数量を増やしていく予定としています。

施策名	担当課	懇話会委員ご意見等	担当課回答
基本目標3.仕事と生活の調和のための環境づくり／ノースタッフの支援（2）支援を必要とする男女への支援	子育て推進課（議事録抜粋）	取組内容20.子育て支援策等の充実	<p>学童保育所についてでは、保護者が就労や疾病等の理由で昼間家庭にいないことなどが常態となつていている児童に対しては、適切な遊び及び生活を支援するためには開所しており、事業の実施については父母等の保護者が就労等をしている家庭が対象で、男女問わず子育て家庭の保護者に事業効果があることから取組項目を②として対応している。今回、委員からご意見いただきました学童保育所が設置されない地域におけるニーズ調査が次年度実施されると予定どなつておりました。A評価どしていきます。</p> <p>ニーズ調査が次年度実施されないことから、A評価どしていきます。</p> <p>ニーズ把握のあり方等も踏まえ検討したいと考えています。</p> <p>また、学童保育所の開設基準については平成27年度に見直しを行い、小学校までの生活より学童での生活時間数が長いこと、子どもの発達段階での同年齢の集団生活が発達上非常に重要であることから、同年齢3人以上、3学年で10人以上が妥当と考え、「10人以上の保育を必要とし、学童への申込があること」へと基準を変更しています。その上で、児童数が少ない小学校においては、令和3年度から最寄りの学童保育所へのタクシーや移送事業も実施して対応を図っています。</p> <p>開設基準の見直しについては、利用児童数のみならず、学童保育所の場所の確保や運営の仕方、指導員の確保といった問題もあることから、様々な角度から検討する必要があります。</p>